

令和2年2月28日

保護者様

兵庫県立西宮今津高等学校
校長 梶 美由紀

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力いただき、まことにありがとうございます。

さて、2月27日夕刻、総理大臣から全ての公立学校に対して臨時休業の要請があったことを受け、本日、県教育委員会から通知がありました。

については、本通知に従い下記のとおり取り扱うとともに、今後、国や県が発信する情報に注意しながら、冷静に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 3月3日(火)から約2週間(3月15日(日)まで)臨時休業とします。ただし、状況によって臨時休業が延期される可能性があります。
- 2 感染拡大防止について、各家庭においてご協力をお願いします。
 - (1) 臨時休業期間中は、不要不急の外出を控えること。
 - (2) 健康管理につとめ、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診すること。
 - (3) 臨時休業期間中に、発熱等の症状があり受診した場合は、学校に連絡すること。(平日 8時25分～16時55分)
- 3 臨時休業期間中の生活について
 - (1) 基本的に通常の学校生活の時間帯で学習をするなど、家で規則正しい生活をしてください。
 - (2) 学校からの連絡は原則としてホームページに掲載します。緊急の連絡をする場合もあるので、こまめに確認してください。
 - (3) 必要に応じて個人に連絡をすることがあります。平日の学校生活の時間帯にはいつでも対応できるようにしておいてください。
 - (4) 期間中は校内、校外のいずれにおいても部活動はできません。
 - (5) 登校する必要がある場合は事前に学校に電話してください。(平日 8時25分～16時55分)
 - (6) 複数志願選抜入試は予定通り実施されます。3月11日(水)～3月14日(土)は学校への連絡を控えてください。
 - (7) 次の登校日についてはホームページで連絡します。